

- ごみは収集日当日、朝8時までに決められた場所に出してください。
- 一回に出せるごみは、燃えるごみ、燃えないごみとも3袋までとし、粗大ごみも3点までとします。ご協力をお願いします。
- 燃えるごみ、燃えないごみ・粗大ごみ等の収集日は、毎月全戸配布でお知らせします。
- ごみの減量化のためにリサイクルにご協力してください。

## 燃えないごみ

●台所のごみは水を切ってから出してください。  
●せん定した枝はごみ袋に入る長さに切って、ごみ袋に入れて出してください。  
●新聞・雑誌・段ボール・紙パックなどは紙類収集の日に出すようにしてください。

**赤色の町指定袋**  
に名前(世帯主名)を記入して出してください

生ゴミ、せん定枝、洗剤容器、衣類、ビデオテープ、プラスチック製おもちゃ

※1月1日から3日を除き、祝日も収集します。(1月1日から3日は収集は休みとなり、収集日については事前にお知らせします)

## 燃えないごみ・粗大ごみ

●塗料・薬品類(コールドール缶等)は容器の中身をきれいに除いたものでなければ収集しません。  
●ガラス・せとものなど危険なものは、必ず中身が見えるようにして出してください。※紙などで包む必要はありません。  
●容器等に中身が入っている場合は、必ず取り除いてください。スプレー缶は必ず穴を開け、ガス抜きをしてください。  
**プラスチック製のフタは燃えるごみへ。**

**緑色・青色の町指定袋**  
に名前(世帯主名)を記入して出してください

スプレー缶、化粧・薬品ビン、食器、食用油、調味料缶

ふとん、ソファ、タンス、スキー板

●粗大ごみには1品目に1枚の粗大ごみシール(名前を記入)を貼ってください。  
●ごみの大きさの制限は150cm×80cm×60cmです。制限以上のごみは収集できません。  
●洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・パソコン等については型の大小にかかわらず収集できません。また、粗大ごみシールを貼っても収集できませんので、下記の収集できないごみを参考に処理してください。

※祝日の時は翌日が収集日です。

## ペットボトル

このマークの付いているもののみ対象

PET

中を軽く洗う

フタをとる

※祝日の時は翌日が収集日です。

## ビン類

リサイクルできないもの → 燃えるごみへ

左記の識別表示マーク1の付いてない調味料、食用油、非食品のペットボトルと、油・薬品等を入れたもの、工作などに使用したもの、異物が入っているものなど再使用したペットボトル

●出す前にフタを取って、中を軽く洗ってください。  
●フタは燃えるごみに出してください。中栓、リング、ラベル、取手は無理にはずす必要はありません。  
●つぶして出してもかまいません。  
※他のものとは混ぜないでください。

**緑色の町指定ネットにペットボトルだけ**入れてください。

ドリンク剤・酒類・ジュース、ジャム・佃煮・コショウ、インスタントコーヒーなどのビン

フタをとる

中を軽く洗う

※祝日の時は翌日が収集日です。

## 缶類

リサイクルできないもの → 燃えないごみへ

飲料、食用以外の缶、油缶、スプレー缶

●缶類は軽く水洗いし、フタのあるものはフタをはずしてください。  
●金物のフタは「燃えないごみ」です。  
※他のものとは混ぜないでください。  
※たばこの吸い殻は、缶の中に入れてください。

**青色の町指定ネットに缶類だけ**入れてください。

フタをとる

中を軽く洗う

※祝日の時は翌日が収集日です。

## 紙類

●紙ひもでしばって出してください。町指定袋に入れる必要はありません。  
●新聞・ダンボール・紙パック・雑誌類の4種類に分け、それぞれ厚さ20cm程にして紙ひもで十字にしばってください。

新聞、ダンボール、紙パック、雑誌・チラシ

※日曜・祝日の時は前日が収集日です。

## 資源ごみ(リサイクル)

## 乾電池・蛍光灯

年2回

※収集日はごみの予定表でお知らせします。

乾電池・ボタン電池、蛍光灯

●収集カゴに、使用済み乾電池を直接入れてください。  
●充電式電池は収集しませんので、販売店に引き取ってもらってください。  
●ビニール袋に入れて持参した場合は、必ず袋から出してください。  
●LEDランプや白熱球は収集対象外(燃えないごみへ)

## 収集できないごみ

**テレビ・エアコン・冷蔵庫 冷凍庫・洗濯機・パソコン**  
家電リサイクル法により収集できません。販売者は引き取りの義務を負っています。

**家屋解体物・ガスボンベ・農機具・農業用ビニール・バッテリー・ピアノ・スプリング入りマットレス・ホームタンク・消火器・石膏ボード・タイヤ・塗料・廃油・薬品類・浴槽・泥など**

●販売店か収集運搬許可業者に依頼してください。  
●パソコンは各メーカーに申し込みください。

**事業系ごみ**  
商店、食堂、会社、工場など事業活動にともなって出るごみは、事業者の責任において自己処理するか、町が許可した収集運搬許可業者と契約するなどして、適正に処理しなければなりません。

●民間処理業者へ

●民間処理業者へ

### 自分でごみを持ち込む場合

搬入先	電話	ごみの種類	料金(100kg単位)
南部清掃工場(三種町)	85-3225	燃えるごみ	630円/100kg
北部清掃工場(八峰町)	76-3903	燃えないごみ・粗大ごみ	630円/100kg

◆町指定ごみ袋 燃えるごみ 燃えないごみ  
大360円、中260円、小190円(各10枚入)

◆粗大ごみシール 1枚500円  
※町内の商店より購入できます。

- ◆ごみの不法投棄をしないでください。不法投棄されたごみは調査の上、警察へ通報します。
- ◆町では、小型家電を収集しています(役場・ファガス・峰栄館・JA埴川給油所)

お問い合わせ先  
**八峰町役場 総務課 76-4601**  
※亡くなった方の粗大ごみ等を清掃工場へ自己搬入する場合、使用料が免除になりますので、総務課までご連絡ください。